

# 令和7年度第2回「えどがわっ子食堂ネットワーク」打ち合わせ会 議事録

日時： 令和8年1月22日（木） 19:00~20:50 -

場所：グリーンパレス孔雀1・2

出席者： 江戸川保健所、江戸川区児童相談所（子ども家庭センター）、東京都人権擁護委員協議会、区内子ども食堂運営者42名、福祉推進課計画係、えどがわっ子食堂ネットワーク事務局 他

## 1. 開会の挨拶（藤居世話人）

1月も後半に入り、年度末に向けて多忙な時期を迎える中、また寒冷の折、お集まりいただきありがとうございます。本日は仕事帰りでお疲れの方もいらっしゃるかと存じますが、よろしく願います。会議の開始に先立ちまして、記録のための写真撮影を行わせていただきます。ご都合の悪い方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

本日の進行ですが、前半は各機関からの情報提供および報告を行い、後半はグループワークなどを予定しております。

## 2. 食品衛生に関する保健所からのお知らせ

報告者：江戸川保健所 食品衛生課 刑部（おさかべ）氏

- 食中毒事例の報告：
  - 昨年12月、区内の高齢者施設で「ウェルシュ菌」による食中毒が発生し、33名に下痢や腹痛の症状が出た。
  - 原因は夕食の煮物等と断定され、7日間の営業停止処分となった。
- ウェルシュ菌の予防ポイント：
  - 加熱しても死滅しないため、カレーやシチューなどを大量に作り置きし、常温で放置することがリスクとなる。
  - 「出来立ての提供」が重要であり、提供時間から逆算して調理を開始し、ぬるい温度で長時間放置しないよう注意すること。
- その他：
  - 手洗い啓発ポスターの配布。
  - 1月～3月にかけて、保健所職員から各食堂へ運営状況等の電話確認を実施予定。

### 3. こども家庭センターの役割について（児童相談所はあとポート）

報告者：江戸川区児童相談所 相談課 支援係 小林氏

- **子ども家庭センターの概要：**
  - 過去の痛ましい虐待死事件を教訓に、都内でもいち早く児童相談所を設置し、令和6年度より、児童相談所と同じ建物内に「市区町村部門」として設置。
  - 児童福祉部門と母子保健部門（健康サポートセンター）が連携し、妊娠期から18歳までの子どもとその家庭を切れ目なく支援する体制を整えている。
- **主な相談・事業内容：**
  - しつけ、不登校、ヤングケアラー、非行、虐待対策など多岐にわたる相談に対応。
  - 「子どもショートステイ」：利用の制限なく、保護者の入院や育児疲れの際、施設や協力家庭で子どもを預かる事業。
  - 「おうち食堂」「KODOMO ごはん便」：家事支援や弁当配布を通じて、食の面から家庭を支援。
- **連携のお願い：**
  - 食堂の利用者で、子育てに悩んでいる家庭や気になる子どもがいれば気軽にセンターを紹介してほしい。食堂関係者からの「心配な家庭があるのだけども」という相談でも良い。

### 4. こどもの人権SOSミニレターについて

報告者：東京都人権擁護委員協議会 江戸川地区委員会 櫻岡氏

- **SOSレターの配布：**
  - いじめや虐待に悩む子どもが相談できるよう、「SOSレター（子どもの人権SOSミニレター）」を各食堂に20部ずつ配布。切手不要で投函でき、人権擁護委員や法務局職員が直接返信を行う仕組み。
  - これまでは学校中心の配布だったが、子ども食堂など「居場所」での配布も強化する方針。
  - 子ども食堂には責任は生じないので、置いておくだけでなく、気にかかる子どもがいれば「書いてみない？」と声をかけてほしい。
  - 子どもが勇気を出して上げた声を大人がしっかりと受け止めることが重要であり、人権擁護委員や法務局職員も真剣に向き合っていく。

## 5. 農業体験プロジェクトの取組について

報告者：ひげぞ〜のこころ食堂（山田氏・山本氏）、農家 大場氏

- ひげぞ〜のこころ食堂について：

「ひげぞ〜のこころ食堂」は在宅診療所を母体とし、病気や障害を持つ方の外出機会の創出や地域交流を目的として活動しており、このプロジェクトにも参加している。

- プロジェクト内容：

- 農家でもあるフードネット江戸川大場代表が、自身の所有する畑を子ども食堂等に提供。管理が難しくなった畑を活用して欲しいという思いから始まった。
- 昨年度からの実績として、サツマイモやジャガイモの栽培を実施。
- 昨年12月にはサツマイモの収穫を行い、事情を抱える小学生児童も参加し、初めての体験に喜んでいた。参加したスタッフからは、土に触れることによるデジタルデトックス効果や、不揃いな野菜への価値観の変化、参加者同士の一体感などが報告された。

- 今後の予定：

- 次はジャガイモ編（メイクイン、マチルダ、男爵など）をスタート。月1回からの参加が無料で可能、収穫した野菜は子ども食堂で無料利用できる
- 子どもたちへの食育や参加者間のコミュニケーションの場として活用していただきたいので、是非いろいろな団体に参加して欲しいとのこと。

- 運営ルール：

- 参加時の名札着用、活動内容を記録するノートの活用、道具の片付けなど、緩やかなルールで運営（詳細別紙資料参照）

## 6. 新しく加入した食堂の紹介

① どすこい食堂

9月に入会の食堂。月に1回、江戸川5丁目にある高齢者向け住宅の食事スペースで活動。

② soranof 子ども食堂（そらのふ こどもしょくどう）

11月に入会された食堂。平井1丁目にある飲食店「ソラノフ」で、お店の営業時間に活動。

③ 11こども食堂（いれぶん こどもしょくどう）

11月に入会された食堂。月に1回、鹿骨2丁目の会社にある2階スペースで活動。

④ 8BIT 駄菓子食堂（えいとびっと だがししょくどう）

12月に入会された食堂。月1回日曜日に、都営松江4丁目アパート7号棟集会所で活動。

## 7. 事務局からのお知らせ（藤居世話人）

- ネットワークの現状： 2026年1月16日現在、55団体・66食堂が運営中。
- ホームページリニューアル：
  - 子ども食堂の情報をより見やすくしたり、支援の受付がスムーズになるようなものを作成予定。
  - リニューアル時期は4月1日を予定。食堂情報を優先して公開し、他のページは順次公開という形になる。
  - リニューアルに伴い、掲載する食堂情報の確認をしたい。最新の情報が掲載されているかどうか確認の上、修正事項があれば、事務局まで。